

「燃油サーチャージ（燃油特別付加運賃）」のご説明

2005年4月1日以降、各航空会社におきまして、燃油原価水準の異常な高騰に伴い、燃油費の一部を燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間を定めて「燃油サーチャージ（燃油特別付加運賃）」を国土交通省航空局へ申請し、認可されております。

この「**燃油サーチャージ（付加運賃・料金）**」につきましては、**通常の航空運賃とは異なり、の旅行代金には含まれておりません。**

また、通常の航空運賃と共に航空会社に対して一括しての支払いとなりますので、旅行代金とは別途に お客様へご負担いただいております「空港施設使用料（国内）・空港税等（国外）」と同様、航空券毎にご案内する料金をお支払い頂きますようお願い申し上げます。

なお**燃油サーチャージは航空会社・区間毎に異なりますので、所要料金等詳細はご利用便毎にご案内申し上げますので予めご承知おきの程**お願い申し上げます。

[燃油サーチャージとは？ | 日本橋夢屋](#)

[燃油サーチャージはどうやって決まる？ | 日本橋夢屋](#)

